東京都江東区東砂八丁目19-4-716 浪奇株式会社

株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、これを譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。
役員に関する事項	取締役 張 奇 峰
	東京都江東区東砂8-19-4-716 代表取締役 張 奇 峰
登記記録に関する事項	令和3年2月12日東京都中央区銀座八丁目17番5号アイオス銀座608号 室から本店移転
	令和 3年 2月18日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明 した書面である。

令和 5年10月11日 東京法務局墨田出張所 登記官

有

